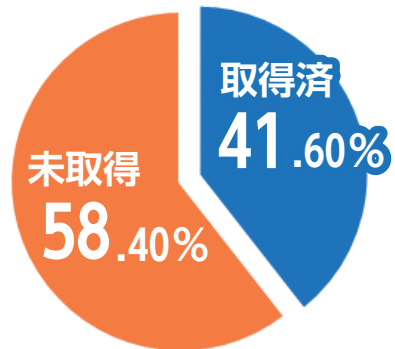


【町内のマイナンバーカード取得率】



7月1日現在の町の人口：6,419人

町内での普及率は令和4年7月1日現在で41・60%。同時期の全国平均が45・30%のため、普及に若干の遅れが生じている状況です。



◆町内での普及率は？

マイナンバーカードの

6つのメリット



01 マイナンバーを証明する書類として使える！

マイナンバーの提示が必要な様々な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。

02 各種行政手続のオンライン申請等に使える！

マイナポータルへのログインをはじめ、各種の行政手続のオンライン申請等に利用できます。

03 本人確認の際の身分証明書として使える！

マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。

04 各種民間のオンライン取引等に使える！

オンラインバンキングをはじめ、各種の民間のオンライン取引等に利用できるようになる見込みです。

05 様々なサービスがこれ1枚で受けられる！

市区町村や国等が提供する様々なサービス毎に必要な複数のカードがマイナンバーカードと一体化できます。

06 コンビニなどで各種証明書の取得に使える！

コンビニなどで住民票、印鑑登録証明書などの公的な証明書を取得できます。(大石田町では令和4年12月から開始予定です)

今カードを作ると

最大で2万円分のポイントがもらえるチャンス！



特集

今が作り時！

マイナンバーカードを作ろう！



お問い合わせはこちらまで

- マイナンバー制度に関すること
総務課 総務グループ ☎35-2111(内線215)
- マイナンバーカードの発行・手続きの支援に関すること
町民税務課 住民グループ ☎35-2111(内線122)
- マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178



◀大石田町HP「マイナンバーカードの申請・受取方法」二次元コード

住民の方からの申請により無料で交付される、氏名、住所、生年月日、性別などが記載された、顔写真付きのプラスチック製のカードです。カードの表面は顔写真付きの本人確認書類として利用できます。ICチップを利用してオンライン上で安全かつ確実に本人であることを証明できるため、デジタル社会に必要なツールとなっています。また、裏面にはマイナンバー(12ケタの番号)が記載されており、法律または条例で定められた手続きにおけるマイナンバーの確認に利用できます。



◆マイナンバーカードって何だったけ？